

平成27年度 特定施設入居者生活介護公募 選定結果

事業者名	株式会社 シダー			選 定	
代表者名	代表取締役 山崎 嘉忠				
開設予定地	小倉北区東篠崎三丁目				
評価結果	評価項目		配点	評価	得点
	基本方針・ 運営方針に 関するもの	法人の経営理念	4.0	B	3.2
		施設の基本方針	4.0	B	3.2
		利用者への情報提供、情報公開	3.0	B	2.4
		利用者一人ひとりへのサービス提供	3.0	C	1.8
		サービスの質の向上策	3.0	C	1.8
		人材の確保と定着	3.0	C	1.8
		職員の育成、職場環境	3.0	B	2.4
		利用者の尊厳の保持	4.0	C	2.4
		苦情解決の仕組み	3.0	C	1.8
		事故防止対策及び事故発生時の対応	3.0	B	2.4
		衛生管理等の対策	4.0	B	3.2
		非常災害対策	4.0	B	3.2
		虐待防止対策、身体拘束廃止	3.0	B	2.4
		個人情報保護対策	3.0	B	2.4
		地域との連携	3.0	C	1.8
		地域住民への生活支援	3.0	B	2.4
		認知症高齢者ケア	4.0	B	3.2
		医療と介護の連携	3.0	B	2.4
		環境への配慮	2.0	B	1.6
		施設面での特徴	4.0	C	2.4
	その他創意工夫や取組みの特徴	4.0	C	2.4	
	小 計		70.0	—	50.6
	立地面・設置 場所に関する もの	立地面での特徴	10.0	C	6.0
		設置場所	3.0	B	2.4
		事業計画の具体性・実現性と継続性	17.0	B	13.6
		小 計		30.0	—
総 合 点			100.0	—	72.6

評価レベル	乗率	
A	100%	特に優れている(高度な能力を有している)
B	80%	優れている(十分な能力を有している)
C	60%	普通(一応の能力を有している)
D	40%	不十分である
E	0%	不適切である

事業者名	株式会社 シダー
選定理由	<p>[総評]</p> <p>今回の提案については、全体的に各評価項目が一般的な説明にとどまらず、当該法人の運営する介護事業の実績を踏まえた具体性のある内容となっており、評価できる。</p> <p>特に、「利用者への情報提供、情報公開」では、利用者本位の視点で、利用者のニーズを充足する様々な可能性を模索していく姿勢が示されているとともに、利用者が安心してサービスを選択できるようにするための工夫や具体的な取組みが提案されており、評価できる。</p> <p>また、「医療と介護の連携」では、医療ニーズの高い利用者に対し、最適な環境を提供するための入居前からのアプローチと、緊急時対応やターミナルケアを含めた事業所内での取組みがプロセスを含め具体的に提案されている。人員についても、指定基準を大幅に上回る数の看護師を配置することとなっており、医療的ケアの実現性も高い。</p> <p>ヒアリングにおいても、各評価項目について、提案内容を踏まえたより具体的かつ明確な回答が得られ、全体的に提案の実現性を十分に有することが確認された。</p> <p>その他、プラスの評価となった主な項目については以下のとおりである。</p> <p>[項目ごとの評価]</p> <p>○「職員の育成、職場環境」では、個々の職員に対して複数の職員で指導や相談にあたる体制を取り入れるなど、職員の育成を重視した職場環境を整備する取組み、また、女性が働きやすい環境を実現するための複数の取組みなどが具体的に提案されている。</p> <p>○「事故防止対策及び事故発生時の対応」では、事故発生防止、事故発生時の対応、再発防止策のそれぞれについて整理した上で、事業所としての取組み、法人全体としての対応など、現実的かつ有効な取組み・対策等が具体的に提案されている。</p> <p>○「虐待防止対策、身体拘束廃止」では、職員の資質向上や介護ストレス軽減のための取組みをはじめ、やむを得ず拘束を行う場合の具体的な対応、疑わしい事例を見逃さないための職員個人から法人本部への通報の仕組み、外部の目が届く事業所とするための取組みなど、様々な取組み・対策が具体的に提案されている。</p> <p>○「個人情報保護対策」では、個人情報を取り扱う方法を紙媒体と電子データに分け、それぞれについての保護対策が具体的に提案されている。また、マイナンバーへの対応ほか、個人情報全体の保護・厳重な管理等について有効なハード面の取組みも示されている。</p> <p>○「地域住民への生活支援」では、地域住民のための介護に関する講座や健康教室の開催、機能訓練室を無料開放した筋力増強プログラムの提供、オレンジカフェの実施、買物支援など、地域を支える複数の取組み、地域と一体となった取組みなど具体的に提案されている。</p> <p>○「認知症高齢者ケア」では、認知症の特性を踏まえた多様なケアやサービスの提供が具体的に示されており、また、地域住民に対しても認知症の理解等を広めていくための複数の取組みが具体的に提案されている。</p>
付帯条件	<p>○ 利用者へのサービスの質の向上のために、職員が安定して働き続けることができるよう処遇の向上に努めること。</p> <p>○ 指定までに既存の事業所が実地指導等で指摘を受けた場合は、指摘事項について改善を行うこと。また、返還金等が発生した場合は誠実に返還すること。</p> <p>○ 指定までの期間も継続的に地域住民への説明を行い、理解と協力を得られるように努めること。</p> <p>○ 選定後の図面協議により、市から設計変更等の要請があった場合は必ず応じること。この協議が終了しなければ工事には着手できないこと。</p>

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">○ 開設予定地の自治会等の地縁による団体に参加するなどして、地域との交流に努めるとともに、自治会等と非常災害時における協力体制を構築するよう努めること。○ 介護予防の拠点と地域交流の場としての役割を果たすために、地域交流スペースなどを有効に活用して地域との交流を積極的に行い、地域福祉・地域医療とのネットワークの強化に努めるとともに、地域における在宅支援の介護拠点を目指すこと。○ 提案の早期実現に向け、十分な組織体制を整えるとともに、開設を安全・円滑に行うため、事前の職員研修等の準備を徹底すること。また、職員のキャリアアップを図るための支援を一層充実させること。 |
|--|---|

◎ 公募及び審査結果についてお尋ねがありましたら、下記までお問合せ下さい。

保健福祉局 介護保険課 施設サービス係（担当：西島、加治）

TEL 093-582-2771 FAX 093-582-2095 ※来庁される場合は、必ず事前のご連絡をお願いします。

北九州市ホームページアドレス <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/>